

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年03月31日

計画の名称	緊急輸送道路の防災対策（防災・安全）												
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	さいたま市												
計画の目標	緊急輸送道路における無電柱化対策を実施することにより、命と暮らしを守る生活空間の安全確保を図ります。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	199	A	199	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H29当初)	(H31末)	(H33末)
1	緊急輸送道路における無電柱化整備の向上を図る。 緊急輸送道路の無電柱化整備 ((緊急輸送道路の無電柱化延長/H29当初の緊急輸送道路の無電柱化延長) -1) ×100	0%	5%	10%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	道路	一般	さいたま市	直接	さいたま市	都道府県道	交安	(一) 大間木蕨線（東浦和）	無電柱化 L=1.1km	さいたま市	■					140	—	
	A01-002	道路	一般	さいたま市	直接	さいたま市	都道府県道	交安	(一) 蒲生岩槻線（本町）	無電柱化 L=0.6km	さいたま市	■					0	—	
	A01-003	道路	一般	さいたま市	直接	さいたま市	都道府県道	交安	(主) さいたま春日部線（東町）	無電柱化 L=0.3km	さいたま市	■					59	—	
												小計						199	
												合計							199

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

さいたま市公共事業評価審議会

事後評価の実施時期

令和5年1月

公表の方法

さいたま市ホームページにて公表

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

全ての要素事業について、平成30年度より「道路施設の適切な老朽化・地震対策（防災・安全）」に移行している。無電柱化事業については、平成31年3月に無電柱化推進計画を策定し、整備を推進したが、本計画期間内において、無電柱化完了となる電柱の抜柱まで至らなかった。しかし、電線共同溝の本体の敷設については、要素事業のうち2事業について整備が完了しており、事業として推進している。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

無電柱化推進事業については、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策においても対策内容として掲げられていることから引き続き国土交通省所管の個別補助事業又は社会資本総合整備交付金を活用し、引き続き整備推進に努める。

